

■蒲井海岸海流調査

【農林水産業費】(継続) 150万円  
(農林水産環境部 海業水産課)

久美浜町蒲井・旭地域の振興を目的に、平成20年度から2か年にわたり浸食が懸念される蒲井海岸の海流調査を実施しています。

深浅測量により、蒲井漁港内の同一地点を調査することで、顕著な浸食が確認された場合は、その対応を検討することとしています。(平成20年度～平成21年度)

深浅測量

河川や海の測量で主に船に音響測深器を取りつけて海や川の深さを測ること。



蒲井海岸

■地域水産物供給基盤整備事業

【農林水産業費】(継続) 1億5,003万円  
(農林水産環境部 海業水産課)

平成14年度から10か年事業で、網野町浜詰漁港を整備しています。漁業者のかたが、安心して漁業活動を行えるように、防波堤や物揚場などを建設するとともに、生簀を利用した中間育成や出荷調整を行い、消費者のみなさんに新鮮な魚介類を提供することをめざしています。

今年度は、西防波堤と西護岸などを整備します。(平成14年度～平成23年度、総事業費10億6,500万円)



大規模な整備が行われている浜詰漁港夕日泊地

4 商工業の振興

雇用促進を図ります

■求人情報サービス

【労働費】(継続) 34万円  
(商工観光部 商工振興課)

市内の公共施設などに設置している「タッチパネル式情報端末機」で、手軽に求人情報をご覧いただけます。この端末機では、近隣のハローワーク(峰山、宮津、綾部、舞鶴、福知山、豊岡)から毎週提供される最新の求人情報を公開しています。



タッチパネルで求人情報検索

市内企業を支援し解雇を徹底予防

■あんしん雇用環境づくり

【労働費】(新規) 6,944万円  
(商工観光部 産業雇用総合振興課)

世界的な景気減速の波は、本市の産業にも大きな影響を及ぼし、昨秋以降、急激に景気が悪化しています。この影響により、受注減少などによる事業活動の縮小を余儀なくされる事業所は増加傾向にあり、その影響を受ける離職者のかたの増加が非常に危惧されています。

このような中、市内の事業所に対して国の中小企業緊急雇用安定助成金制度の活用を促すとともに、市独自の助成金を交付することにより、解雇の徹底予防、事業主のかたの経費負担の軽減および市民生活の安定を図り、安心できる雇用環境づくりを推進します。

中小企業緊急雇用安定助成金

中小企業事業主のかたが、雇用者を一時的に休業または出向などをさせた場合、その手当、賃金などの一部を助成する制度です。



京丹後市の基幹産業である機械金属業

■丹後ファッションウィーク開催委員会補助金

【商工費】(継続) 700万円  
(商工観光部 商工振興課)

○販路開拓事業

これからの機業者のかたに必要とされるビジネス活動の知識獲得のための支援として、平成20年度に実施した「ジャパンクリエイション」への出展ビジネスプランの検証と、出展機会の確保・継続により事業精度を向上し、より実効性を高める活動を支援します。



ジャパンクリエイションへの出展

ジャパンクリエイション

日本最大の繊維総合見本市の名称。例年、春秋2回開催され3万人を超える来場があり、日本の代表的な生地商談会として世界的に認知されています。

○産官学連携事業

将来顧客である学生クリエイターへ向けて、テキスタイル教育支援を通じた丹後織物の認知活動を服飾やファッション関連の教育機関との連携により実施します。

本事業により丹後織物のプロモーション活動を継続してきたことで、作品制作のために丹後ちりめんを購入する学校・学生が増加しており、またそれらの制作発表会を活かして一般消費者へも訴求する活動を支援します。

借入資金返済1年猶予による経営安定支援策

■あんしん借換資金等利子補給事業

【商工費】(新規) 8,059万円  
(商工観光部 商工振興課)

市内の商工業者のかたなどが、国、府等の融資制度を利用して、自らの経営安定のために事業資金を借入れ、その利子を支払われた場合に、利子の一部を補助します。

最近の経済状況を踏まえ、「京都府あんしん借換融資制度」を利用して融資を受けられている事業者のかたには、平成21年中に支払われた利子について、今年度に限り、その全額を補給(限度額100万円)します。また、「京都府あんしん借換融資制度」以外の融資制度を利用されている事業者のかたには、従来から行っている算出方法により利子を補給します。

京都府あんしん借換融資制度

売上高の減少などにより、経営に支障がでている事業者のかたが、市町村長の認定を受けることにより利用できる京都府の融資制度のことで、新たに借入れを行ったり、信用保証協会の保証付き融資の借り換えを行う場合に利用できる制度です。



資金調達の円滑化と経営支援のための特例措置

■信用保証料補助金

【商工費】(拡充) 5,000万円  
(商工観光部 商工振興課)

市内の事業者のかたが、自らの経営安定のため事業資金を京都信用保証協会の保証を得て借入れられた場合に、支払われた保証料の一部を補助します。

最近の経済状況を踏まえ、平成20年11月以降に実行された融資に係る保証料については、特例的に100パーセント補助します。また、補助金の限度額は40万円ですが、建設業者のかたについては60万円としています。



経営に必要な知識などを毎月アドバイス

■誌上経営セミナー

【商工費】(新規) 6万円  
(商工観光部 商工振興課)

市内事業者のみなさんに事業経営の参考にさせていただくため、「広報きょうたんご」5月号から、「誌上経営セミナー」をシリーズで掲載します。(全12回)

「事業を考えること」(自社の「強み」の認識、顧客視点からの商品・サービスの構築など)からスタートし、「事業を計画すること」や「実績や現状から改善すべきこと」について学び、最後に計画が「絵に描いたモチ」で終わらないようにするためのポイントについて掲載する予定としています。

原稿は、税理士の資格を持った専門家が作成します。

